

平成26年12月18日

各 位

北海道商工会議所連合会

## マイナンバーガイドライン説明会開催について

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入につきましては、来年10月、マイナンバーが市区町村から全国民に通知され、2016年1月より、国や地方公共団体などにおいて社会保障・税・災害分野で利用されます。企業におきましては、所得税の源泉徴収、住民税の特別徴収、社会保険料の支払い、事務手続きなどマイナンバーの取扱いが必要となります。対処方針の検討や社内規定の見直し、システムの改修、安全管理措置の整備等、マイナンバー制度への円滑な対応に向けた準備に当たっては、特定個人情報保護委員会「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に準拠する必要があります。

以上のことから、本連合会では、北海道経済連合会及び北海道経済同友会と共催で、標記説明会を、下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、参加ご希望の方は別紙参加申込書にて1月22日(木)までにお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

### 記

日 時 平成27年2月3日（火）14時00分～16時00分

場 所 北海道経済センター 8階 Aホール （札幌市中央区北1条西2丁目）

主 催 北海道商工会議所連合会、北海道経済連合会、北海道経済同友会

参加費 無 料

内 容

- (1) マイナンバー制度の概要について  
内閣官房 社会保障改革担当室担当者
- (2) マイナンバーガイドライン入門  
～特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の概要  
特定個人情報保護委員会事務局担当者
- (3) 質疑応答

お申込み方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、北海道商工会議所連合会までFAXにてお申し込み下さい。 **FAX番号：011-231-0726**  
誠に恐縮ですが、**申込期限は1月22日(木)**までとさせていただきます。  
なお、会場の都合上、定員(300名)になり次第受付終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】 北海道商工会議所連合会総務部(担当：立藤)

TEL：011-241-6305

E-mail：doinfo@hokkaido.cci.or.jp

# マイナンバーガイドライン説明会開催について 参加申込書

北海道商工会議所連合会 総務部 行  
(FAX番号：011-231-0726)

※ 申込期限：1月22日(木)まで

## ◎ マイナンバーガイドライン説明会

日 時：平成27年2月3日(火) 14時00分～16時00分

場 所：北海道経済センター 8階 Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)

## ○ 参加者

貴企業・団体名	
ご担当者様 役職・氏名	
TEL	
参加者役職・氏名	(役職) (氏名)
	(役職) (氏名)

※ ご記入いただいた個人情報は、「マイナンバーガイドライン説明会」開催の目的  
においてのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

【お問い合わせ先】 北海道商工会議所連合会総務部(担当：立藤)  
TEL：011-241-6305  
E-mail：doinfo@hokkaido.cci.or.jp